

調達DXカンファレンス2025春 イベント参加規約

この規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社Leaner Technologies（以下「当社」といいます）が開催、運営する「調達DXカンファレンス2025春」（以下「本イベント」といいます）に参加する者（以下「参加者」といいます）の参加条件及び当社と参加者との間の権利義務関係が定められています。参加者としての申込に際しては、本規約の全文をお読みのうえ、本規約に同意いただく必要があります。

第1条（参加申込）

1. 本イベントに参加を希望する方（以下「参加希望者」といいます）は、本規約を遵守することに同意し、かつ、当社所定の登録事項（以下「登録事項」といいます）を当社所定の方法で提供することにより、当社に対し、参加申込することができます。なお、申込後のキャンセルはできないものとします。

2. 当社は、当社の基準に従って、第1項に基づいて参加希望者の参加の可否を判断し、当社が参加を認める場合にはその旨を参加希望者に通知します。参加希望者の参加者としての登録は、当社が本項の通知を行ったことをもって完了したものとし、当該登録完了時に、本規約の内容を契約条件とした、本イベントの参加契約（以下「参加契約」といいます）が参加者と当社間に成立します。

3. 当社は、参加希望者及び参加者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、申込の拒否、本イベントへの参加拒絶、本イベント中におけるアクセス遮断、その他必要な措置を実施することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。

(1) 当社に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

(2) 第6条（反社会的勢力の排除）に違反すると当社が判断した場合

(3) 過去当社との契約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合

(4) 当社ウェブサイトや本イベントのウェブサイトへの不正アクセス、メールアドレスの不正使用その他の不正行為を行った場合

(5) プログラム等による自動申込みと当社が判断した場合

(6) 本規約に違反した場合

(7) その他、登録を適当でないと当社が判断した場合

4. 参加者は、登録事項に変更があった場合、書面又は電磁的方法（以下「書面等」といいます）により、当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。

5. 本条第3項に基づく措置により参加希望者又は参加者に損害が生じた場合でも、当社は損害を賠償する義務を負わないものとします。

6. 機種、OS、ブラウザ等の理由により一部のPC、携帯電話、スマートフォン、タブレット等では参加申込ができない場合があります。

7. 参加者の利用する通信端末や通信事業者の提供するサービスの不具合等により、本イベントへの参加申込が行えない場合、情報漏えいその他の損害が参加者その他の第三者に発生した場合においても、当社に故意又は重過失があるときを除き、当社は何らの責任を負いません。

8. 参加者は、当社の書面による事前の承諾なく、参加契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第2条（禁止行為）

参加者は、以下の行為をしてはならないものとします。

(1) 本イベントの運営を妨害する行為

(2) 当社及び他の参加者への迷惑行為

- (3) 特定の宗教への勧誘行為
- (4) 選挙活動
- (5) 他人への差別的言動
- (6) 他人を誹謗中傷し、又は他人のプライバシーを侵害する言動
- (7) 法令又は公序良俗に反する言動
- (8) 当社に無断で本イベントを撮影、録音、録画する行為
- (9) 当社のネットワークシステム等への不正アクセスと疑われる行為
- (10) 第三者に成りすます行為
- (11) 当社が事前に許諾しない方法による本イベント上での宣伝、広告、勧誘又は営業行為
- (12) その他、当社が不適切と判断する一切の行為

第3条（知的財産権）

1. 当社ウェブサイト、本イベントのウェブサイト及び本イベントに関する知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属するものとし、参加契約には、これらに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を含まないものとします。
2. 当社は、本イベントの開催状況等を録音、撮影又は録画すること及びこれらによる音声、テキスト、写真又は動画を本イベント開催後外部に向けて配信又は掲載することができるものとします。

第4条（免責）

1. 当社は、本イベントが参加者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品の価値・正確性・有用性を有すること、参加者による本イベントの参加が参加者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること及び不具合が生じないことについて、明示又は黙示を問わず何ら保証するものではありません。
2. 当社は、本イベントに関して参加者が被った損害につき、当社に故意又は重過失ある場合を除き、賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
3. 本イベントに関連して本イベントの参加者、スポンサー、他の参加者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、参加者が自己の責任によって解決するものとし、当社はその責任を負わないものとします。
4. 当社は、当社の判断により、本イベントの趣旨、日時、開催場所、その他内容について変更することができます。
5. 当社は、運営上の事情、地震、台風、津波、暴風雨、洪水、疫病、感染症その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、テロ、争議行為、ストライキ、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、当社の責めによらない火災、その他の不可抗力（以下総称して「不可抗力」といいます）、その他の事情により本イベントを中止することがあります。この場合、当社ウェブサイト、本イベントのウェブサイトへの公表、通知、その他当社所定の方法によって、参加者へ通知します。

第5条（参加者情報の取扱い）

1. 当社が取得した参加者の個人情報につきましては、当社のプライバシーポリシー（<https://leaner.co.jp/>）に基づき管理します。
2. 当社は、本イベントのスポンサーに対して、参加者に代わり、参加者の氏名、電話番号、メールアドレス、参加理由、その他登録事項について提供するものとし、当該情報は各スポンサーの定めるプライバシー規約に従って取り扱われるものとし、参加者はこれに

同意するものとします。入力頂いた登録事項に基づき、スポンサーから広告・宣伝のご連絡をメール等により送信する場合があります。スポンサー（の一部）は以下のとおりです。

- ・アマゾンジャパン合同会社：[Amazon.co.jpプライバシー規約](#)
- ・株式会社MonotaRO：[プライバシーポリシー](#)

第6条（反社会的勢力の排除）

1. 参加者は、現在及び将来にわたっても、自己又は自己の代理若しくは媒介をする者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを総称して「反社会的勢力」といいます）に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。

- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 参加者は、自ら又は第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて当社及びスポンサーの信用を毀損し、又は当社及びスポンサーの業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3. 当社は、参加者が前各項の確約に反することが判明した場合、本イベントへの申込の拒否、本イベントへの参加拒絶、本イベント中におけるアクセス遮断、その他必要な措置を実施することができるとともに、何らの催告をせず、参加契約を解除することができます。また、当社に生じた損害の賠償を請求することができるものとします。

第7条（損害賠償）

参加者が、参加契約に関連して当社に損害を及ぼした場合には、当社に対して当該損害（合理的な弁護士費用を含みます）を賠償するものとします。

第8条（本規約の変更）

当社は、当社が必要と認めた場合は、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を当社ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、又は参加者に通知します。ただし、法令上参加者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で参加者の同意を得るものとします。

第9条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第10条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約及び参加契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約又は参加契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025年4月15日制定